

お知らせ

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応について

2022年11月15日更新

平素よりスプリング・ジャパンをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスによる感染症の発生を受け、本件に関する当社の対応状況を下記のとおりご案内いたします。

### ご搭乗に際してマスク着用をお願い（2021年7月12日より当面の間）

ご搭乗に際しては必ずマスクを着用してください（幼児や医療上の理由によりマスクを着用することができない方を除く）。マスクを着用されないお客さま、ならびに発熱など体調がすぐれないお客さまのご搭乗をお断りする場合がございます。新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 定期航空協会からのご案内

空港・飛行機内において、マスクなど、鼻と口を覆うものをご着用いただくようお願いいたします。

ワクチン接種後も引き続き、空港・飛行機内では、マスクなど着用をお願いいたします。

ご搭乗にあたり、以下の内容についてご同意いただけない場合は航空機へのご搭乗をお断りする場合がございます。

- ほかのお客さまにご不安やご迷惑をおよぼすおそれがあるため、空港内、航空機内では飲食時を除き、常時マスクの着用をお願いいたします。（※乳幼児を含む小さなお子さまは除く）  
※マスクの着用が難しい場合には、フェイスシールド・マウスシールドなどの着用も可とします。
- マスクなどの着用が難しい場合は、地上係員や客室乗務員へお申し出ください。  
下記 1・2・3 などの健康上の理由および健康状態を確認させていただくことがあります。
  1. 呼吸困難や呼吸による胸や背中への痛みが伴う場合
  2. かぶれ、腫れ、痛みなど、外的な刺激を伴う場合
  3. 圧迫感、不安感、パニックに陥るなど、精神的な苦痛、感覚異常や神経過敏を伴う場合
- ほかのお客さまに不快感を与え、またはご迷惑を及ぼすおそれのある場合、係員の業務の遂行を妨げ、またはその指示に従わないと判断できる場合は、ご搭乗をお断りする場合があります。  
(例：スタッフが事情を伺っても意図的な無視・沈黙がなされ、適切な対応を取ることができない場合、スタッフに対する暴力・暴言があった場合など)

## 01. 日本への入国制限について

新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある帰国者・入国者を除き、入国時検査を行われません。ただし、全ての帰国者・入国者について、日本政府が定めた有効なワクチン接種証明書に掲載されているワクチンの接種証明書（3回）又は出国前 72 時間以内に受けた検査の陰性証明書のいずれかの提出を求められます。

詳しくは[厚生労働省ホームページ](#)をご参照ください。

## 02. 査証の制限等について

2022年10月11日より査証免除措置の適用を再開します。詳しくは[外務省ホームページ](#)をご確認ください。

## 03. 成田出発便における検温について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、スプリング・ジャパンご利用のすべてのお客さまの検温を実施させていただきます。国内線にご搭乗で体温が **37.5℃以上**、国際線にご搭乗で体温が **37.1℃以上**のお客さまと同行者、並びに同一団体のお客さまには、ご搭乗をお断りさせていただきます。また、解熱剤等を使用して感染の恐れがあることを隠蔽した場合にもご搭乗をお断りさせていただきます。

搭乗をお断りした方（グループ）の航空券については、払戻手数料を免除させていただきます。ご理解の上、感染拡大防止の対策にご協力くださいますようお願い申し上げます。

対象便：成田発の全便

実施期間：2020年3月1日（日）～ 当面の間

## 04. 中国の検疫体制強化および入国条件の変更について（2022年11月15日更新）

日本から渡航される方については自宅または指定施設で隔離処置等が行われるとの情報がございます。詳しくは外務省海外安全ホームページ、もしくは中国大使館にお問い合わせください。

### 新型コロナウイルス PCR 検査陰性証明および抗体検査提示による搭乗について

日本から中国へ渡航の際、渡航前検査及び健康コード申請について変更がございます。渡航には健康コード申請書類を中国駐日本大使館、総領事館に登録し、“H S”または“H D C”マークのグリーン健康コードの事前取得が必要となります。期限後の申請や書類不備はグリーン健康コードが取得できずご搭乗いただくことができません。健康コード取得の際にアップロードした書類の原本もお持ちいただきますようお願い申し上げます。

また、ご予約後は不要不急の外出を控え、感染予防対策の徹底をお願い致します。

詳しくは、以下の中華人民共和国駐日本国大使館ホームページをご覧ください。

中華人民共和国駐日本国大使館ホームページ

#### ■ [渡航前検査及び健康コード申請の最新措置について](#)

**\* 下記の健康電子申告とは別の申請となります。双方が必要となりますのでご確認をお願いいたします。**

### 健康電子申告について

現在、中国到着時、健康状態を電子申告または所定の健康申告用紙により中国検疫官へ申告することが義務付けられています。電子申告は、Wechat アプリで [QRコード](#) を読み取り、必要事項を入力するだけで簡単に完了します。Wechat アプリで申告が可能なお客さまは、必ず事前に申告内容についてご確認ください。なお、搭乗手続き時に地上係員より申告内容を確認させていただきます。ご不明な点がございましたら、搭乗手続き時に地上係員までおたずねください。

## 05. 客室乗務員による機内アナウンスの実施

厚生労働省からの協力要請に基づき、中国路線において、咳や発熱などの症状がある、または疑いのあるお客さまについては、空港到着後、検疫官にお申し出いただくよう機内アナウンスを実施しております。

## **06. 客室乗務員のゴーグル・マスクの着用**

お客さまに安心してサービスを受けていただくため、国内線・国際線の全路線において、客室乗務員はゴーグルとマスクを着用しています。

## **07. 機内の客室消毒について**

お客さまに安心してご利用いただくために、中国からの成田帰着便および国内線の最終便ではテーブル、アームレスト、トイレのドアノブ等、お客さまの手が触れる部分に対し、アルコールを用いた消毒を実施しております。

## **08. 機内の空気循環について**

スプリング・ジャパンでは全ての航空機の空調システムに高性能空気フィルター（HEPA フィルター）\*を装着しています。機内の空気は、常に機外から新しい空気を取り入れ機内に提供し、その後、機外へ排出することにより、約 3 分で全て入れ替わる仕組みになっています。

\*High-Efficiency Particulate Air (HEPA) Filter : 0.3 ミクロンの粒子を 99.97%以上捕集できる高性能フィルター

## **09. 厚生労働省・検疫所作成の健康カードおよび各国の要請による検疫関係書類の配布**

厚生労働省・検疫所作成の健康カードをお客さまに配布しております。また各国の要請によって、当社が就航している路線の一部で各国の検疫関係書類が配布される場合があります。

## **10. 除菌剤の飛行機への持ち込み・お預けについて**

除菌剤について以下の製品については飛行機への持ち込み、お預け共に不可となります。

### **【対象製品】**

- 折り曲げることで内容成分が混合される製品（スティック（ペン・フック）タイプ等）、粉末剤等を混合して使用する製品（置き型タイプ等）など二酸化塩素ガスを発生させる製品
- 大幸薬品（株）クレベリン（置き型タイプ、ペン型タイプ）

※ネックストラップ（カード型）タイプやジェルタイプの除菌剤など直接肌につけるものは、お持ち込み、お預けともに可能です。